

1月11日(火)開始

## 自宅療養者とその家族に対する支援



町では、新型コロナウイルス感染症の陽性者となり自宅療養中のかたとその家族を対象に食料品を支援します。

- 対象者**
- ① 新型コロナウイルス感染症の陽性者となり自宅療養中で、町在住者
  - ② 上記①と同居するかた(住民票上の同一世帯のかた)

- 支援内容**
- 1週間分程度の食料  
ごはん(レトルト)、おかゆ(湯煎)、カップ麺、スポーツドリンクなど  
※在庫に応じて内容は変わる可能性があります。また感染状況により支援内容は変更となる場合があります。  
※アレルギー対応はできませんので、ご自身で各商品の表示をご確認ください。

**費用** 無料

**配達方法** 町職員が自宅の玄関前などに届けます(置き配方式)。

**申込方法など** 県から提供される情報により、町が対象者に連絡して希望の有無を確認します。また、県から貸与されるパルスオキシメーターもいっしょにお届けします。

**問合せ** 福祉課 福祉介護担当 ☎62-1233

### 1月10日は「110番の日」

110番の正しい利用をお願いします。

○こんな時は、すぐに110番してください。

- ・交通事故にあった
- ・不審な人を目撃した
- ・泥棒の被害にあった
- ・人の悲鳴を聞いた
- ・けんかを目撃した

○緊急時以外のご相談は局番なしの「#9110」

- ・事件や事故などで相談したいこと
- ・警察に対しての意見・要望

○性犯罪被害のご相談は局番なしの「#8103」<sup>ハートさん</sup>

言葉が話せないかたなどが事件や事故にあったとき、警察へ緊急通報するためのメール110番やFAX110番を開設しています。

【メール110番】

通報用アドレス(URL)  
<http://saitama110.jp>

【FAX110番】

0120-264-110



**問合せ** 秩父警察署 地域課 ☎24-0110

### 農振農用地区域除外の 申し出を受付

農業振興地域整備計画で指定されている農用地区域を農地以外で利用する場合には除外の申し出が必要です。

除外のための事業計画が定まり、除外を希望されるかたは2月1日(火)から15日(火)までにお申し出ください。

#### 除外が可能な用途

- 自己用住宅用地
- 農業用施設用地
- 既存施設の拡張用地・進入路
- 植林

**問合せ** 農業委員会(産業観光課内)  
☎62-1462